

## 目 次

第2号（6月13日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○一般質問	4
米 沢 康 彦 君	4
田 中 太左エ門君	10
南  ゆかり 君	17
○散 会	22

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

5 番議員	米沢 康彦	6 番議員	田中 太左エ門
-------	-------	-------	---------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木 大輔	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	三田村和久
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	出口 俊一
会計管理者	上坂 明子		

平成30年6月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成30年6月13日（水）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（北島忠幸君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は13人全員です。  
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 一般質問。  
昨日に引き続き、一般質問を行います。  
5番、米沢康彦君。  
5番（米沢康彦君）登壇
- 5番（米沢康彦君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。  
まず、越前漁港の上架施設についてお伺いいたします。  
現在、越前町漁協に所属している漁船は、船底構造により既設上架場に上架できない漁船が多くなり、三国や敦賀、福井市の施設を利用しなければならず、漁船を海行する時間を要したり、整備に要する費用負担が大きくなっています。さらに事故や故障などの緊急時の対応ができません。このため、漁業者が安全・安心に作業ができ、運航、移動の経費削減や緊急時の対応が可能になるような上架施設の早急な整備が必要であると思います。  
そこで、お伺いいたします。  
まず、漁船の上架施設の現状として、漁船上架施設とはどのようなものか、また、上架施設の利用状況についてお伺いします。
- 議長（北島忠幸君） 産業理事。  
産業理事（畑 雅樹君）登壇
- 産業理事（畑 雅樹君） それでは、漁船の上架施設の状況について回答をさせていただきます。  
まず、漁船の上架施設とは漁船の船底部などの定期的なメンテナンスのため、陸上に漁船を引き揚げるための施設で、船揚げ場の斜面に電動ウインチにより引き揚げる斜路式と、大型クレーン等により引き揚げるつり上げ式に大別がされております。  
現在、越前漁港を初め、越前町内の漁港では全て斜路式の上架施設となっております。また、利用状況としましては、小型底引き網漁船を初めとした72隻が利用しておりますが、議員ご指摘のとおり、近年の新造船は船底の構造上、直接斜路に引き揚げるができないため、年々利用する漁船が減少しているという状況でございます。  
漁船の上架施設の現状につきましては、以上でございます。
- 議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。  
○5番（米沢康彦君） それでは、次に、昨年度、越前町漁協が漁船上架施設整備検討委員会を設置して、施設整備の検討を行ったと聞き及んでいます。その結果、漁船上架施設の整備概要や運用等についてどのように計画しているのかお伺いします。  
○産業理事（畑 雅樹君） それでは、ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

漁船上架施設の整備検討委員会のほうでは、まず、上架施設の設置場所の検討を行いました。宅地から離れた場所で船置き用地の確保ができるということで、厨西側の船揚げ場を候補地としております。

次に、引き揚げ方式の検討のほうでは、斜路式のほか、つり揚げ式、リフト式、3案を比較検討した結果、船主みずからが船揚げ作業を行い、事業費が抑えられる斜路式が最適だと考えております。また、斜路式の中でも斜路にレールを敷設し、漁船を台車に固定して引き揚げるレール式を採用したいと考えております。このことにより、船底の構造により、従来船を揚げるができなかった漁船も船を揚げるのが可能となり、上架施設の利用増加が見込まれるものと考えております。

また、事業費については漁船、船揚げ場所などの改良、それから上架機器の整備合わせて、約2億円程度と見込まれているところでございます。さらに、この上架施設の運営につきましては、町漁業協同組合と地元鉄工所、それから建設業者等で管理組合を組織し、施設の利用料収入で維持管理費を賄えるような運営を行うとのことでございます。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） ただいまの答弁で管理組合を組織するとあります。これは、事業がなされたときの後の経営に関しましては、町がするでなく民間でやる、しっかりした管理組合をつくっていただいて、そこに任せるような形をとっていただくようお願いしておきます。

それでは、最後に町長にお伺いいたします。

今後、漁船上架施設整備に取り組みれていくのか、また、取り組みれていくのであれば事業採択の見込みなど、現在の状況等についてお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） お答えをいたします。

町といたしましては、越前漁港における上架施設整備は、漁業者の漁船移動費用等の経費削減や漁船整備作業の安全確保、さらに故障などの緊急事態への対処などのために必要な施設であると考えております。現段階では事業採択の見込みを申し上げることはできませんが、町及び漁業協同組合の負担をできる限り軽減できるように国・県に対し優利な補助事業の採択を強く要望しているところでございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） どうもありがとうございました。

ただいま町長の答弁で、町及び漁業協同組合の負担をできるだけ小さい形で事業をやりたいという答弁がありました。もっともな話でありまして、これは、越前漁港は県が管理する第4種漁港であります。外構に関しては平成23年に完成しましたが、その後に想定外の大きな高波が来て、その避難港である港の中で漁船が転覆、沈没しました。そういう事故があったこともあり、その後にかさ上げ工事が進み、今の現状の港ができております。しかし、外構はできましたけれども、緊急時の対応にはどの船も対応できる乗船場が必要であります。これができてこそその避難港でありますので、ぜひとも水産課の職員の皆様には、町長の気持ちを酌んで、町と漁業協同組合の負担のない予算請求をしっかりとっていただいて、前へ進めていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、来年以降の漁場の海底耕耘事業についてお伺いいたします。

福井県の沿岸海域は水産資源の豊富な好漁場であります。しかしながら、水産資源の減少が見受けられることから、海洋生態系の改善や、水産資源の増加を図るために、越前町においては、これまで長年にわたり漁場の海底耕耘事業に積極的に取り組んでいただき、一定の水準の漁獲量を確保させていただいていますことを、まずもってお礼を申し上げます。加えて、町長には、海底耕耘事業に対して、深いご理解をいただき、昨年6月には休日にもかかわらず、現場視察をしていただき、直接漁業者からの要望を聞いていただきました。重ねてお礼申し上げます。

しかしながら、現在の計画は本年度をもって終了すると聞き及んでいます。回復基盤にある本県沿岸海域の海底環境を維持していくためにも、継続的な取り組みが必要であると考えております。今後の海底耕耘事業についてお伺いいたします。

まず、これまで20年近く海底耕耘事業に取り組まれていると思いますが、その状況についてお伺いします。

○議長（北島忠幸君） 産業理事。

○産業理事（畑 雅樹君） それでは、これまでの海底耕耘事業の取り組みについてお答えをさせていただきます。

まず、海底耕耘は長期間堆積、それから降下した海底の底土を攪拌するということで、底生魚介類の成育環境を改善し、安定した漁獲量を維持することを目的に実施している事業でございます。平成11年度より事業を開始し、平成16年度までは6年間単年度事業として取り組んできました。また、平成17年度からは10年間の水域環境保全事業として、そして、現在は3年継続の水産環境整備事業として国の補助を得ながら実施しております。

なお、平成30年度までの総事業につきましては8億4,950万円、海底耕うんで耕耘した面積は8万8,302ヘクタールとなっております。海底耕耘事業の取り組みについては以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） どうも、説明ありがとうございます。

次に、これまでに取り組まれてきた海底耕耘事業の効果についてお伺いします。

漁獲量の推移や海底の泥分析の結果等について、お伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 産業理事。

○産業理事（畑 雅樹君） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

海底耕耘事業の効果につきましては、海底の耕耘作業を実施することによりまして、固化した底土に酸素が供給され微生物の増殖を促します。そして、餌となる小魚が増え、底生魚介類の生育環境が改善されます。これによりまして、生態系全体の生産力が回復し、漁獲量の増大ができるものと考えております。

また、平成11年度からの取り組みによりまして、アカガレイの年間漁獲量は400トン前後であったものが、ここ数年は600トンから900トンという高い水準で推移しております。さらに、平成23年度からズワイガニ漁場を追加したことによりまして、底引き網漁船の減少、さらに、水産資源確保のため漁期短縮をしたにもかかわらず、カニの年間漁獲量は300トン前後を維持しているなど、ズワイガニ生息域においても好影響が見受けられております。また、最高級ブランドの越前ガニ「極」の成育も期待されるというところでございます。

それから、海底の泥分析の結果ですが、酸素含有量が増加するなど、生育環境の

改善が認められており、漁場全体に好影響が及んでいると考えられます。

海底耕耘事業の効果等につきましては、以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） 効果についてのご説明ありがとうございます。

最後に、町長にお伺いします。

来年度以降、海底耕耘事業が継続され、補助事業に採択される見込みがあるのかどうか、また、見込みがあるのであれば、私を初め、漁業者は越前町は海底耕耘事業の先進地であることを自負していますので、事業が縮小されることなく、本年度以上の事業量、事業費の確保に努めていただけるのかどうかお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 海底耕耘についてお答えいたします。

町としましては、福井県沿岸海域における生態系の維持、回復と水産資源の増加を図るため、昨年度より国・県に対しまして、10年間の継続事業として耕耘事業に対する支援を要望しておるところです。議員ご指摘のとおり、海底耕耘事業は越前町が全国に先駆けて取り組んできた事業でございますが、現在は事業への取り組みが全国的に広がってきており、要望も高まっている状況です。

私も福井県の漁業協会の会長をしている関係から、いろいろと水産庁にも行くことがございます。水産庁の長官などにもお会いしたときに、この海底耕耘のすばらしさというものをPRしております。越前ガニ「極」ができるようになったのも海底耕耘でやったことだと、それからアカガレイが非常にたくさんとれているというふうなことで、ぜひともこれは、続けてほしいんだということを申し上げまして、何とか予算を握っているところですから、PRして水産部部長にも話をして、一遍見に来てくださいというふうなことも、海底耕耘、どんなことをしているのか見てくださいということも、本当は4月、来てもらう予定だったんですが、ちょっと都合が延びていますけれども、ぜひそういう形でPRしていきたいと思っておるところでございます。

そういう意味で、ぜひともこの海底耕耘は、今議員おっしゃるような形で、いわゆるもっと10年間の継続ということをや、よく国・県にもっと強く強く要望してまいりたいと、県もそのように要望すると言ってくれています。ただ、採択はどうかは、まだこれからですので、しかし、何とか頑張ってみたいと思っております。これから、これまでの議論もいろいろございますが、この海底耕耘というのは、我々にとって大事な事業でございますので、ぜひとも実現するように頑張ってみます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） 町長の海底耕耘に対するご理解、また、活動に対しまして、漁民を代表しましてお礼を申し上げます。

海底耕耘は、ただいま町長、理事のほうからおっしゃるように、百利あって一害なしだと思っています。この活動によって資源を守り、漁業者を守り、未来、後ろに来てくださる若い船頭たちの未来を守る事業だと思っています。今後とも長いスパンで考えて、ご尽力いただき、続けていただくことを切にお願いして、この質問を終わらせていただきます。

次に、3問目の質問になります。

越前漁港のハサップ対応、荷さばき所についてお伺いいたします。

近年、消費者の食品に対する安全・安心の意識が高まっている中で、福井県一の水揚げ高を誇る本町においても、安全・安心な水産物を提供することで、越前ブランドの付加価値を向上させ、産地間競争に打ち勝っていかなければならないと考えます。そのためには、越前漁港内の衛生品質管理に重点を置いた荷さばき所が必要であると思っておりますので、ハサップ対応の荷さばき所の整備について伺います。

まず、現在の越前漁港内の荷さばき所の整備状況や競り市の状況について伺います。

○議長（北島忠幸君） 産業理事。

○産業理事（畑 雅樹君） それでは、荷さばき所の整備状況、それから競り市の現状についてお答えさせていただきます。

現在、越前漁港での競り市は、小樟及び大樟の荷さばき所で行われています。特に大樟の荷さばき所につきましては、競り市を一元化するために、越前町漁協が平成8年に木造平家建て、延べ床面積1,208平方メートル、事業費が7,730万円で整備されたものです。現在では一部増築されまして、延べ床面積は1,722平方メートルとなっております。

しかし、現状では手狭で仲買人などの車両で渋滞し、通行に支障を来しております。また、魚介類を地面の上に直接並べるなど、非衛生的な運用であり、競り市場としての機能は決して良い状況であるということはいえません。

荷さばき所の状況、競りの状況については以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） ただいま理事の答弁のとおり、荷さばき所に関しては手狭ということで、いろんな主張があります。今後新しい荷さばき所を建築するに当たっても、いろんな方面の情報を入れてやらなければなりません。ハサップ関係につきましては、次に、県内では敦賀漁港でハサップ対応の市場が整備されると思っております。まず、その状況について伺います。

○議長（北島忠幸君） 産業理事。

○産業理事（畑 雅樹君） それでは、敦賀漁港のハサップの整備状況についてお答えをさせていただきます。

最初に、ハサップとは食品などの製造、出荷の工程で、どの段階で微生物や異物混入が起きやすいかという危害をあらかじめ予測、それから分析して、危害を未然に防ぐ管理方法となっております。

敦賀漁港の敦賀水産卸売市場は平成21年4月に竣工いたしました。鉄骨づくりの2階建て、延べ床面積は3,330平方メートルで、事業費は8億8,500万円、その事業主体は敦賀市漁業協同組合です。この施設の主なものとしたしましては、漁業者が魚介類を搬入する仕分け場、それから、魚箱、魚などの直置きを禁止して、パレットの上に並べて競りを行う荷さばき所、また、養殖活魚を取り扱う生けす置き場のほか、冷蔵室、貯氷室に加えて、荷さばき所の見学、それから施設の説明等を行う見学者コーナーなどの整備がなされております。また、衛生管理の設備といたしましては、魚を洗うための紫外線滅菌による冷水消毒設備、それから関係者用のエアシャワーなどを備えるなど、完全密閉型の市場となっております。

敦賀漁港でのハサップ場については、以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） どうもありがとうございます。

ハサップ対応の市場ということで、敦賀漁港の説明をいただきましたが、なかなかハサップ対応といっても、町民の皆様にもわかりにくく、また、漁民の私たちでもなかなか現実をつかみきっていないところが今の現状であります。

町内を見ますと、今統合学校給食センターが設立されていると思いますが、これはまさしくハサップ対応の施設だと思います。その施設に関してはいろいろな規模もありますし、いろんなことがあると思いますが、次に、ハサップを導入することで市場の見学など、観光面でも効果が期待できるのではないかと考えますが、ハサップを導入した場合のメリットと課題についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 産業理事。

○産業理事（畑 雅樹君） それでは、今のハサップの導入のメリット、それから課題についてお答えをさせていただきます。

まず、ハサップ導入のメリットにつきましては、水産物の安全性を向上させることで、越前ブランドの付加価値を高め、産地間における競争力の向上につながるということがあります。また、議員ご提案のとおり、競り市場の状況を見学したり、また、加えて、とれたての魚介類を食する施設を整備することで、観光客の誘客でも効果が期待できるものと考えております。一方、課題につきましては、施設を整備するに当たっては高額な費用がかかります。加えて、各工程でのデータを測定記録し、衛生面での管理を徹底することが求められるなど、施設の運営、それから維持管理体制の構築が大きな課題になるのではないかと考えております。

メリット、それから課題については、以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） どうもありがとうございました。

ハサップ、一言で言いますと簡単ですけれども、実際に行うということになりますと、まず、皆さんが認識をしていただくということが一番大切ではないかなと思っております。

それでは、最後に町長にお伺いします。

今まで申し上げてきましたが、ハサップを導入することで、水産物の越前ブランドとしての付加価値向上や観光誘客にもつながっていくと思いますが、今後、ハサップ対応の荷さばき所の整備に取り組まれる考えがあるかどうかお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） お答えいたします。

福井県内一の水揚げ高を誇り、全国的に知名度の高い越前ガニを有する本町におきましては、さらにこの越前ブランドの付加価値を高めるためにも、ハサップ対応の荷さばき所の整備は必要であると考えております。しかし、施設を整備する前に、漁業者、仲買人など、魚介類を取り扱う関係者がハサップに対する理解を深め、関係者全員が同じ意識を持って取り組むことが大前提であると思っております。また、荷さばき所の整備については、町管理漁港施設の統廃合や、今後の越前漁港の嶺北地域における位置づけを念頭に置きながら、計画を立案する必要があると考えています。このため、今後町漁協をはじめ、関係者による協議を深めていただいた上で、事業化の取り組みを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） どうもありがとうございます。

前向きに考えているということで、理解をしてよろしいのでございましょうか。

ハサップ対応を行うということになれば、産地間競争ということが先ほど出てまいります。越前ガニは石川の加能ガニ、京都の間人ガニ、山陰の松葉ガニと、そのカニの中でも、最近のメディアではズワイガニの王様ということで紹介していただき、トップのカニであることは周知のとおりでございます。

また、2023年には新幹線も着きます。そのときに、首都圏からのお客様もいっぱい、また敦賀のほうにも来て、この越前町にも訪れてくれるようになる、そういう対策の面でも、ハサップということは安心・安全を提供するためにも、ぜひとも必要な荷さばき所だと考えております。その点ご理解をいただき、早いうちに前へ進めていただけるように、お願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで米沢康彦君の一般質問を終わります。

次に、6番、田中太左エ門君。

6番（田中太左エ門君）登壇

○6番（田中太左エ門君） 議長のお許しをいただき、一般通告書に基づき質問させていただきます。

今回は4件の件について、町長のお考え方をお伺いさせていただきたいと思っております。

まず、1件目ですが、道の駅越前の軽食コーナーの運用方法や契約、募集方法についての行政財産使用許可についてお伺いさせていただきます。

越前町財務規則行政財産の使用許可第200条で、行政財産は法第238条の4第3項の規定により、次の各号のいずれかに該当する場合、その用途、または、目的を妨げない限度において、その使用を許可することができるということになっております。1番目に、公用、公共用、または教育もしくは公益事業の用に供するため、やむを得ないと認められた場合。庁舎、学校、病院等の施設を使用する者の福利厚生のための当該施設の一部を食堂、売店の用に供する場合。3番として、災害その他緊急やむを得ない事態の発生により、応急処置としてのその用を供する場合。4番、前3号に掲げる場合のほか、特にやむを得ないと認められる場合が使えるという条文になっておりますが、現状で今動いていますが、どのような経過でこれが進められたかということについて、ちょっとまず、教えていただけないでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） お答えいたします。

ご承知のとおり、行政財産は原則として、これを貸し付けたりすることを認めておりません。しかし、本来の用途、または目的外に使用させても、用途や目的を妨げず、行政財産自体の効用そのものを高める場合は、その使用を許可することができるとなっております。越前町道の駅の設置は、越前町の観光資源及び特産品、歴史文化を紹介し、町民及び来訪者に多くの情報提供を、または特産品の普及宣伝をすることにより町民福祉の向上と観光事業の振興発展に資することを目的としております。したがって、道の駅越前、飲食スペースで多くの来館者に対し、地元特産品を用いた食事を提供することは、この施設のサービス向上等を図る上で必要不可欠であり、効用そのものを高めることができるということで、

今後とも飲食スペースとして運用をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） すみません。僕、3点聞かせて、契約の当面、募集方法とかその他について、町長、またひとつ、どういうふうな過程でなったか教えていただけないでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 2番目の道の駅越前の飲食スペースは、平成26年11月オープン以来、株式会社かねいち水産が営業しております。契約につきましては一般的な部屋や建物などの賃貸借契約を締結するというものではなく、施設利用者の食事及び飲食物の提供を使用目的とし、地方自治法並びに越前町財務規則に基づき、共有財産使用許可証により、当該スペースの使用を1年ごとに許可、更新し、使用料を徴収しております。

また、募集に当たっては、専門業者が有するノウハウやアイデアを広く活用し、飲食施設を充実することにより、道の駅越前利用者の満足度の向上を図ることを目的に、道の駅越前軽食コーナー出店者募集要項を制定し、平成26年7月から8月にかけて町広報紙及びホームページ等で出店者募集を行いました。出店申し込みには、当時株式会社かねいち水産1社から申し出があり、同年9月に道の駅越前軽食コーナー出店者選定委員会を開催し、出席者7人の意見、指名による選考の結果、同社に決定し現在に至っているところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

今の大体の流れというのはわかったんですが、現状で今、ちょっとどういうふうを考えているかと、もう一遍教えていただきたいのが、越前地区のほかの飲食店とのバランスです。そこに今、こういうふうに町の財産を貸し出しておられますが、ほかの飲食店は自分で一生懸命企業努力をされて、お客様の募集とかサービスを提供されているんですが、そこでの競合というのですか、どういうふうな考え方、一つの例で言うと、魚をやっているところとかいろいろあるわけですが、逆に言うと、町の財産のところ、前回もいろいろと整備するということで決定して進めてきておりますが、この全体的に、越前地区全体が活性化するような流れというか、そういうふうなことを町長としてはどういうふう考えているかということだけ、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今、議員から、越前町全体に行くかどうかと、レストラン、お客様がこの道の駅のレストランについては、ほかの店との競合とかいう意識ではなく、道の駅へ来られた方、あるいは越前町へ来られた方が立ち寄りところ、食事をするところとしてオープンしております、他のレストランもたくさん来ていただく、そういうところがあるということが知れ渡れば、越前町へ来られる方も多くなると。来られる方が多くなることによって、他のレストランもまた自分たちの努力も必要ですけれども、そういう、増えていくということで、考えておりました、全体的ないわゆる繁栄と振興ということを考えてつくっているものでありまして、決してここだけが良ければというような考えではございません。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 町長の考え方はわかりました。それで一つの例で言わせていただきますと、福井県のアンテナショップ、ふくい291というところが、経営者が昨年度からかわりました。前回、昔からやっていたところからかわりまして、売上高が伸びているという数字も福井新聞に出ておりました。平成27年から今、かねいちさんが軽食コーナーをやられているわけですが、極端に言うと、今の町長の考え方で、今度お客さんがもうPRしたけれども、何も売り上げが伸びないんだ、そうなってくると使用料を下げてくださいという流れが出てくるかもわかりません。今後逆に言うと、県のそういうふうなところでやっているように、違う方が置かれれば、また違う経営の方針があつて、やり方があるのではないかなど。ただ、そういうふうな考え方もありますので、今、現状では1年ずつ更新をされているという考え方ですが、特に5年間やったら見直しを考えると、新しい人がこういう運営方法を考えているんだと、そういう皆様に平等、公平にできるような体制をつくるというそういう発想というのをお持ちでないかだけ、ちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいま、議員、福井の東京のアンテナショップ291のことを言われて経営者がかわつたと。なぜかえたのか、どういう売り上げ成績かということは、私どもはわかりません。知るところではありませんが、それなりの理由があつて経営はかえられたんだと思います。

私どものこのかねいち、あるいは道の駅のいわゆるレストランとか、この店については、今はそれなりに努力をしてお客さんにたくさん来ていただいているという状況であります。

それで、今我々どもとしては、それをあえてどうこうということはありません。今後のことはこれから考えると、先ほどの、かわつたから売り上げが上がつたという、こちらではどうかと、それは過程の話をそこまではできないということで、現状をしっかりと、もっとやってくれというような形で進めていくということで、5年とか数年先がどうかということは、そのときになって状況をいろいろ相互に判断しながら進めていくということを考えております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

町長の考え方というのはわかりました。できるだけあそこに来ていただいて、来ていただいた方に対して越前町のいいところをできるだけPRしていただければいいと思いますので、そういうふうに進めていただきたいと思います。

次に、入札についてお伺いさせていただきます。

給食センターの工期が遅れるということによって、指定管理者との契約、職員のさまざまな対応等が発生しております。普通自分が思うのは、納期と単価を守れない契約などをしますと、後で違約金を払えとか、単価の見直しをせいというのが普通の一般的な考え方の契約だと思いますが、今回、工期がいろんな理由があると思いますが、工期延長についての考え方はどういうふうなふうと考えているか、町長にお伺いします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 一般的に工期の遅れに対しての考え方をお答えします。

工期内に完成できなかった場合、ペナルティーといった趣旨だと思いますが、越前町財務規則第137条、契約の解除においては、契約を履行しないとき、また

は契約期間内に履行の見込みがないとき等は、契約を解除することができる」と規定しております。一方で、同規則第135条、契約期間の延長において天災、その他契約者の責めに帰することのできない事由により、契約期間に契約を履行することができないと認められたときは、契約者の請求により履行期間の延長を承認することができる」と規定しております。また、越前町工事請負契約約款においては、第44条、履行遅滞の場合における損害金等において、受注者の責めに帰すべき理由により工期内に工事を完成することができない場合、発注者は、損害金の支払いを請求することができる。第45条、発注者の解除権において、正当な理由なく工事に着手しないときや、工期経過後相当の期間内に工事を完成させる見込みがないと明らかに認められるときなどは、契約を解除することができる」と規定しており、一方で、同約款第21条で受注者の請求による工期延長において、受注者は天候の不良、関連工事の調整への協力、その他受注者の責めに帰すことができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、その理由を明示して、発注者に工期の延長を請求することができる。発注者は請求があった場合、必要があると認められるときは、工期を延長しなければならない」と規定しております。

実際の現場におきましては、当然、工事担当の監督職員等から工期内の工事完成を図るよう指示、依頼を実施し、受注業者の鋭意努力を促しておりますが、ことしのような大雪でありますとか、地元との調整、想定外の時間を要したような場合でも、工事遂行の意思がある場合には契約約款の規定に基づき、工期の延長を認めております。しかしながら、契約を締結したにもかかわらず、故意に工事着手しない、故意に工事完成する意思がないなど、特に悪質で受注者の責めに帰すべき理由が明らかな場合には、契約約款の規定に基づき、契約の解除や違約金の請求等を行うとともに、越前町建設工事等請負業者の指名停止等の措置に関する要綱に規定する契約違反や不正、または不誠実な行為に該当するものとし、指名停止等の措置を実施することとしております。

いずれにいたしましても、契約に際しましては、契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとし、これを保証して記名、押印するのでありますので、契約約款の定めを遵守し、誠実にこれを履行しようとしているかということが肝要であると考えております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 丁寧な説明、ありがとうございました。

本当にどう言っているのか、普通の民間でしたら自分の家を建てる時にいつまでに完成してと言ったら、それを守って、それができなかつたら少し安くしますよとか、何かいろんな話が出るのが普通の流れだと思いますが、やはり行政となると、そういうふうないろんなしがらみがあるのかなというのは思いますが、できるだけ、極端な話、失礼な話をすると、学校の生徒がやっと2学期から食べられるのが3学期になったと。何かこっちとして聞いていてかわいそうやなというのが、普通の町民の考え方ではないかなと思います。また、そこでいろんな町の作物やら漁業の魚やら使っただけの機会も減っていくという考え方も自分の中であったものですから、できるだけそういう大雪後がとか言っていました、それぐらい人を倍増していただいて、雪をのけてつくっていただけたらというのが自分の気持ちであったというのがあったもので、ちょっと今回どう思っているのかというようなことを聞かせていただきました。

できるだけ、そういういろんな思いがありますので、工期というんですか、まず金額も一緒ですが、最初の計画どおりに進めていただくというのが本来の趣旨でないかなと思いますので、その点を今後、できるだけ実施いただけるように要望として終わらせていただきます。

次に、コミュニティバスについてお伺いさせていただきます。

高齢者の方からご意見をいただきまして、コミュニティバスを利用して、織田病院に行こうと思いましたが、私がバス停まで歩いて行けないので、バスが使えないのだと。だけど実際、どうやってそこまで本当に足腰が悪い方だったんで、どうしようかなと。ご家族の方はどうなんですかという話もさせていただいたんですが、やはりそういうふうなことでいろいろと使いづらい面もあるということが言われております。また、これから少子高齢化社会になってきております。生活環境の支援などを、今後、今のコミュニティバスの運営についてどのような見直しというか、今後の方針がもしあるようでしたら、簡単で結構です。この後南議員が、またこれについて詳しいことを聞かれると思いますので、僕は概略で、ちょっと簡単でいいんで、町長はどういうふうに思っているかとか、今後どうするかとかいうのを、わかりましたら教えていただけないでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 答え方がちょっと、あれなんですけれども、一応考え方とだけ申し上げます。

まず、運行の考え方ということについては、路線バスもコミュニティバスも毎年多額の補助金や委託料を払っており、車両の台数や運転手の人数を考えると、これ以上の増便はできないのが現状と思われまます。

また、高齢者への対応としては、高齢者の移動手段の確保という点において、公共交通は欠くことができません。しかし、バスという大型車両を利用している以上は、現在のルートより狭い道路には進入できない状況にありますので、今後はワゴン車など、小型車両を併用することも検討したいと思っております。

免許返納者に対しても、基本的に高齢者への対応と同じです。利用しやすい環境を構築することで、高齢者の免許返納者が増加し、悲惨な交通事故の減少につながればと思っております。

田中議員の、今の移動への将来についてということですが、田中議員ご指摘のとおり、交通弱者の移動手段につきましても、公共交通機関の充実が不可欠です。しかし、従来のコミュニティバスの運行形態では対応ができなくなっているのが現状であります。今後、新しい公共交通システムの構築に向けて、町民の皆さんの意見をお聞きして、高齢者や高校生など、交通手段を持たない人にも有効で利用しやすい交通手段を提供していきたいと考えております。また、実際に次の公共交通についてはこれまでの考え方とは新しく、もう一度考え直して進めて考えてみたいと思っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

できるだけさまざまな方のご意見を聞きながら、運行方法とかを検討していただけたらと思います。

最後に、町長にお伺いしたい件がございます。

トップセールスについてお伺いさせていただきます。

越前町での知事の挨拶の中で、株式会社福井村田製作所の社長とトップ会談をさ

れたということを述べられました。

これで町長が今までに町内企業へのアプローチなど、どのようにしてきたのかとか、過去の質問の中で、中京方面の旅行会社でトップセールスをしていると答えています。過去の、どういうセールスをしているかというので、そういうふうに答えているのですが、現在、町長が行っているトップセールスについてどういうふうにされているのか教えていただけないでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） トップセールスについてということでお答えをいたします。

第38回越前陶芸まつりのときの西川知事の挨拶の中で、株式会社村田製作所社長とトップ会談が行われたことをお聞きしました。申し上げるまでもございませんが、村田製作所は名実ともにエレクトロニクス業界を代表する大企業であります。昭和26年に村田製作所福井工場が小曾原地区に設立され、昭和55年には福井村田製作所宮崎工場を建設し、本町にとりまして今日に至るまで、多大なる貢献をいただいているところでございますが、今回、知事が面談された。知事は福井県には村田製作所、武生にもありますし、金津にもあります。たくさんあります。知事の傘下のところ、たくさんあります。私は直接のところは小曾原の村田さんです。

こういう私との立場もあって、知事と私との村田製作所に対する立場も違うと思いますので一概に参考になるとは言えませんが、これまで私どもも福井村田製作所を通して面会を申し入れております。村田社長とは一度もお会いしたことはありません。できないということでございます。しかしながら、村田製作所の役員の方々とは就任以来、意見や情報の交換をさせていただいておりますし、村田社長とも、ぜひ会談ができるよう今後も働きかけていきたいと思っております。

アプローチとしましては、6月5日に福井県産業労働部職員と本町の職員が福井村田製作所武生工場を訪問したところでございます。また、先日、福井村田製作所武生工場の新工場を増設するというニュースがございました。町としまして、これまで宮崎工場への増設拡大に対する用地等の相談をさせていただいておりますので、今後も継続して努力してまいりたいと思っております。

企業は雇用を創出し、地域にとって活力をもたらすなど、大きな役割を担っていただいております。今後とも連携を密にして地域の活性化に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、先ほど観光のことでもご質問がございました。観光誘客を目的としたトップセールスについてですが、平成26年12月8日に愛知県名古屋市、12月24日には大阪府大阪市を中心にそれぞれ旅行会社6社を訪問いたしました。これは、道の駅オープンに近いときで、そのPRに参ったわけでございます。また、平成27年10月25日から30日にかけて、イタリアのミラノ国際博覧会に参加し、イタリアの方に、あるいは国際博覧会に来ておられる、日本館に来られた方に越前焼をPRしてまいりました。さらに12月2日には、大阪花市場で越前スイセンの出荷セレモニーに出席し、越前町の観光をPRしてまいりました。最近では、昨日の青柳議員の一般質問にもございましたが、平成29年7月11日から福井県町村会の台湾インバウンド研修では、福井県内8町のおすすめ旅行素材やモデルコースを紹介し、旅行会社等と意見交換を行いました。

また、11月11日から12日にかけては、静岡県富士宮市で開催されました第27回織田信長サミットにおいて越前町を宣伝するなど、機会あるたびに、町長としてトップセールスを行ってまいりました。

ここで、私もトップセールスということについて、一言私の考えを申し上げておきます。何でもトップセールス、トップセールスといいますが、私はトップの話し合いだというふうに思っているんです。トップが関係する部下の方にとかいうことはちょっと違うと思っています。トップ同士の話し合いでどうなるかということで、そういうときには、やはりいろんな準備とか、前の、その次はトップにお会いできるか、ポンと行って会えるというものではないと思いますし、そういう面でトップに会って話をするというのを考えの基本に置いています。

私はよく東京に出張したり、行ったときにいろいろ関係者、観光関係の人、トップにお会いして、越前町はこんなだから頼むねと、これは一々行事予定とか、行動に出る話ではありませんが、そういう形での、それで懇親を深めていってこちらのほうへと目を向けていただくと。いろんな形で、それは観光会社もあれば国会議員もあれば、いろんな役所の関係もあれば、いろんな観光会社以外の企業にもお会いすることもあって、トップと話をしているいろいろなアピールしている。

私は、いつも名刺、これを持っているんです。これは越前町の観光名刺です。ここに越前焼とホッケーとカニと劔神社が四隅に入っている写真。そして裏に地図があるんです。みんなこれを持って歩くんです。もう一つの名刺はこういう、これ普通の名刺ですけども、こういうことで、両方出すときもあるし、これとこれとというときもありますけれども、いつもそういう形でPRをして、そういうことですよと。必ず皆さんカニは食べたいと言われます。だから部下を連れてみんなで一緒に来てくださいということを言ったり、会社でPRしてくださいということを今言っております。

きょうあす、すぐに結論が出る効果というものはじわじわときいてくるものだろうと思っておりますので、そういうトップとしてのセールスを、努力をしておりますというところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 大変ご苦労さまですというところで、ちょっとお願いというんですか、こちらから要望をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほどの知事が言われた件で、村田製作所の件ですが、すみませんが発祥が旧宮崎村の小曾原というところで、村田製作所が立ち上がったということがございまして、旧宮崎村のときからいろいろと長いつき合いをしてきたというのが、今までの歴史があると思っております。

今失礼な話ですが、人口問題とかいろいろ働く場のことでも町の税収でもいいですが、極端に言うと村田さんの法人税が越前町の税収の中でもある程度ウエイトを占めていると。そこで働いている従業員の方が越前町内にどれだけいるとか、そういうふうな面もありますので、できるだけ、なるべく町長が今、トップというか頭同士といったことで言われて回答をいただいたんですが、6月5日に産業労働部員と町の職員が村田へ顔を出したというのではなしに、できるだけ今から、少しずつでもいいですから、武生でも、失礼な話ですがけれども、村田製作所に対して、少しアプローチをしていただいて、今の小曾原工場をできるだけ拡充していただくような流れも考えていただくとか、ある面では逆に言えば丹生高の卒業者を少しでも多く雇用していただけるような、そういうような話をさせていただけるとか、何かいろんなことが対応があると、問題があると思っておりますので、そういうふうなことも考えながら、進めていただけたら、ありがたいと思っております。

できるだけ、町長が言われた頭同士というか、これがトップセールスだという

ことですので、もう結論が町長で決められる話ですから、できるだけそういうふうな面で町民の生活云々が向上するようなほうで、少し考えてして行ってほしいということで、要望として質問を終わらせていただきます。

○議長（北島忠幸君） これで田中太左エ門君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

11時15分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、2番、南 ゆかり君。

2番（南 ゆかり君）登壇

○2番（南 ゆかり君） 議長のお許しを得ましたので、交通デザインのビジョンについて一般質問をさせていただきます。

まず、私はこのたびの一般質問の中で、交通デザインという言葉を使わせていただいたのですが、その理由を説明いたします。現在、越前町のコミュニティバスは環境面でも経済面でもロスが多く、町民のニーズに当たっているとは言えない状況です。それは、人口減少や超高齢化社会、小型化、スピード化、多様化と目まぐるしく時代が変化している今、仕方がないことかもしれません。越前町の今、これからのニーズに合わせた交通システムを新しくつくっていく時期が来ています。これからの交通は人を運ぶ手段だけではなく、待つことも含めて、乗ること自体がわくわくすることが必要なのではないのでしょうか。

今ある資源、材料、人材を生かしながら、環境やユニバーサルデザインに配慮したり、町に活気やにぎわいをもたらす交通を、官と民が協力して皆でつくっていくという意味で交通デザインという言葉を使用しました。富山大学では、この春から都市交通デザイン科が設置され、地域のニーズと時代にマッチした利便性豊かで合理的な交通システムを学ぶクラスなのだそうですが、こういった視点を町が学び、取り入れていくことはとても重要だと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、高齢者の交通についてお尋ねします。

町の免許保有者と免許自主返納者の人数を教えてください。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

総務理事（三田村和久君）登壇

○総務理事（三田村和久君） それでは、議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、越前町の運転免許証の保有者数でございますが、平成28年度末現在で、1万5,430人となっております。10年間で約430人ほど減少しております。一方、免許証の自主返納者につきましては、平成19年度の3人から28年度には56人に増加し、この10年間で合計250人を超えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南 ゆかり君。

○2番(南 ゆかり君) わかりました。今後も高齢化が進み、免許自主返納者は増えていくと見込まれますが、今免許があり、車を運転している方の中には、老後の交通に対する不安を持つ方はたくさんいらっしゃいます。免許を返納しても、足腰が弱り、バス停まで歩いて行けない方もいます。高齢者に対応できる交通デザインの計画はありますか。教えてください。

○議長(北島忠幸君) 総務理事。

○総務理事(三田村和久君) 議員のおっしゃいますように、近年、日本各地では交通のユニバーサルデザイン化が進められており、高齢者や障害を持つ方にも優しい施設、それから公共交通網が求められております。しかしながら、本町におきましては、現時点では、議員ご質問の高齢者を対象にした交通デザインの計画というものはございません。

以上でございます。

○議長(北島忠幸君) 南 ゆかり君。

○2番(南 ゆかり君) わかりました。

ユニバーサルデザインは近年、建築や乗り物などのデザインとして常識的になりつつありますので、積極的に取り入れていただけるようよろしくお願いいたします。また、高齢化が進む地方の市町村では、運転できないことから、自由に移動できない高齢者が増加傾向にあり、我が町でも同じことですが、全国的な社会問題となっているようです。各地でそれぞれ取り組み始めていますので、よいところを参考にして地域のニーズにかなう交通デザインをつくっていただきたいと願います。よろしくお願いいたします。

では、続いては、高校生等通学の交通デザインについてお伺いいたします。

越前町では、平成28年度春から通学支援補助を始め、高校生のいる家庭は金銭面で大変助かっております。この場で御礼申し上げます。

しかしながら、部活動をする高校生は最終バスに間に合わず、保護者が毎日高校や駅まで迎えに行っている現状があります。父親は仕事帰りでお疲れのところ、母親は夕飯の支度や家族団らんの時間を割いて、1時間から2時間も車の運転をしています。これは地区によっては時間は違うとは思いますが、宮崎地区では私の周りにも仕事は福井市ですが息子さんの部活が終わる時間までの間が悪いために、毎日福井まで2往復して疲れ切ってしまう方がいらっしゃいます。

また、高校通学のために町外へ引っ越す家族もあります。交通問題は町外への人口流出、人口減少の大きな要因であると私は考えます。保護者の負担も大きな問題ですが、毎日バスを利用している学生たちの意見、要望を聞き取り、学生の通学に対応できる交通デザインに生かすことはできないでしょうか。教えてください。

○議長(北島忠幸君) 総務理事。

○総務理事(三田村和久君) 今ほどの学生の意見等を取り入れるというご質問でございますけれども、毎日バスをご利用しております学生さんの意見、それから、保護者の方の意見、要望等について、路線バスの運行事業者がアンケート調査等を実施しているかどうか、一度確認し、もし実施しているようであればその内容、それから対応状況を聞き取り、調査を行っていないのであれば、早急に調査するように依頼したいと思っております。さらに、そのアンケート結果をもとに、路線バス事業者に対しまして、運行ダイヤの改正について交通会議等で要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南 ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） わかりました。

毎日利用している高校生は、大事なお客様、常連さんと考えて、大切にすべきだと思います。早く学校が終わる日、週末やテスト期間など、電車はあるのにバスの便がないため、周辺に何も無い駅で1時間も2時間も待たなければいけない。改善することはできないでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 先ほども申しましたが、路線バスのダイヤ改正につきましては、町の地域公共交通会議というのがございまして、そこでバスの運行事業者に改正希望を伝えております。完全に意向に沿えるものとは言えないまでも、少しずつではありますが、利用者の希望に沿うように改正されております。しかしながら、便数が少ないということで、今ほどおっしゃられたイレギュラーな帰宅時間、それから最終便に間に合わないような場合、これには今現在対応できていないというのが現状でございます。

路線バスの増便を要望することは可能であります。財政的な負担は大きく、他の沿線の自治体にも負担金が及ぶということでございますので、課題は大きいと思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南 ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） わかりました。福井市から電車で神明駅まで着いても、神明駅で時間を潰せないで、武生駅まで乗り越してぶらぶらしてバスで遠回りして帰ってくる生徒もいます。時間がすごくもったいないと思います。

本町は鉄道がなく、バスは本数が少なく、高校生の保護者や交通弱者である高校生などは住みづらさを感じています。将来を担う若者たちがアイデアやニーズを気軽に話し合える機会をつくり、交通デザインに生かしてほしいです。若者たちに社会参加してもらうことは、町の将来にとってもよいことだと思います。よろしくお願いいたします。

続いての質問に入ります。

次に、観光立町を目指すための交通デザインについてお伺いいたします。

陶芸村に県外からバスなどで訪れた観光客に、陶芸村を見終わって、次に行くお薦めはどこですか、どうやって行けばよいですかとよく尋ねられます。車で旅行中の方にはいろいろお薦めしているのですが、公共交通で移動中の方には返事に困ってしまいます。中にはJR鯖江駅まで行きたいけれど、次のバスが2時間待ちでという方もいて、何度か自分が運転してお送りしたことがあります。こういう方々にも、交通システムを改善し、良いサービスを提供できれば、越前町のイメージアップにもなるし、リピーターにもつながるのではないのでしょうか。町内の観光スポットと観光スポットを結ぶ交通デザインはもちろん必要ですが、越前ものづくりの5つ星である越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前焼、越前箆笥を結ぶ交通デザインもさまざまな可能性を持っていると思います。

観光の視点だけではなく、非常に重要で利便性の高い鯖江織田線を通り、JR鯖江駅まで交通デザインでつなぐ予定は今後ありますか。教えてください。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 議員おっしゃいますように、観光立町を目指すための交通デザインにつきましては、町内の観光スポット同士を結ぶ交通デザインというの

はもちろんのことですが、丹南地域の伝統工芸、産地等を結ぶルートについても、大変重要だと思っております。こちらにつきましては、丹南地区の5市町が組織する丹南広域観光協議会というのがございまして、そちらで既に検討に着手しております。また、北陸新幹線南越駅設置促進期成同盟会においては、今後、新幹線を初め、在来線の駅からの交通ネットワークについても検討を始めることとなっております。

また、鯖江織田線の交通デザインにつきましては、こちらは合併前の平成14年9月まで野田線として、織田のターミナルから宮崎を経由しまして、鯖江市の石生谷町を通って、JR鯖江駅まで運行しておりました。しかし、鯖江市がコミュニティバスを導入したということで利用者が減り、この路線に係る沿線の町村の負担が大きくなったということで、廃線となった経緯があると伺っております。しかし、今後の交通デザインを進める上で、大変重要でございまして、検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南 ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） わかりました。

最近車を持たない都会からの観光客や、外国の方も越前町に訪れていますが、旅行を楽しみ、満足してもらえてリピーターになってもらえるために、交通は重要課題です。近年では一人旅から少人数の旅行者が増えているようですが、旅先ではリラックスした気分になりますし、その日の天候や土地と人との出会い、また、気分によって行き先が変わったりしますので、好きなルートを選べて、スピーディーに利用でき、小回りのきくサービスも必要です。観光スポットと観光スポットをつなぐ乗り物に、語り部の方や観光案内コンシェルジュを盛り込んだり、乗ることが楽しくおしゃれでわくわくするサービスなど、夢のある観光地を目指していただきたいと思っておりますけれども、具体的な計画はありますか。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 本町観光等で訪れる旅行者の方、こちらが利用できる交通手段といたしましては、マイカー以外では、バスやタクシー、それからレンタカー等が考えられます。近隣のJR及び私鉄の駅には、路線バスが利用できるようにネットワークを形成しておりますが、便数が少ないのが現状でございます。また、各観光ポイント同士を接続するには、レンタカーやタクシーが有効で、現在、観光連盟を通じてレンタカー料金の助成を行っておりますが、タクシーにつきましては町内には数台しか保有されておりませんので、非常に現在はなかなか利用できていないという状況でございます。

したがって、3者のメリットそれからデメリットをカバーし合えるよう、これからうまく組み合わせて、本町に合ったシステムというのをつくっていくことが大事だというふうに考えております。

以上、現在のところ議員がご指摘されるような公共交通による観光誘客の具体的な計画はございませんが、これも、大きな課題であると思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南 ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） わかりました。

新しい仕組みの中にコミュニティバスや、タクシーで、今働いていらっしゃるドライバーさんや越前町にあるタクシー会社にも活躍してもらえるような仕組みづくりをお願いいたします。

最後に、交通デザインのビジョンについて、町長の所見を伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） お答えの前に、まず、南議員から提案されました交通デザインという言葉、いい名前だなと思いました。僕は初めて聞いたんですけども、今までは、公共交通をどうするか何だというのが、交通デザインをどうするか、一番いいですね。真っ白なキャンバスに絵を描くということを感じられて、私の今の思いと一致しているので、素晴らしい名前だという、これから使わせてもらいたいと思いますので、そういう形で考えたいと思います。

それと、これも重複すると思いますが、考え方として、これまでは路線バスの補完というようなイメージが強かったのではないかなと思うんです。公共交通といえども。コミュニティバスもそういう意味で。これからの考え方は、それではだめで、議員も触れられておられますが、人の移動、これはその人が例えば高齢者だった、小学生だった、あるいは免許持っていない人だ、女性の方、人がどこへ何しに行くかということとその移動手段が変わるといような形の何かできないかと人を中心にまず考えるという考え方です。路線があってそこへ来て乗ってくださいというのではない。ですから、歩けない人は家まで来てもらうというようなことを考えられないかと、今、そういうことを考える、人の移動手段として考えると、ここに路線バスあるから乗りなさいと。路線バスを否定するものではありませんけれども、そういう。例えば高校生だったらその路線のほうがいい場合もありますよね。そういう、その人によっていくと。

それから、車だけではなく自転車、実は、自転車とかバイクとか、いろんな乗り物も考えられると。先日オランダへ視察に行ったときには、オランダは日本の九州ぐらいの面積ですが、山がないんです。だからどこへでも自転車で行けるんです。坂道がないんで。という、物すごく自転車が盛んな国で、移動手段は自転車です。車もありますけれども、ちょっとこれとずれますけれども、道路があって、歩道があって、自転車道があって、車です。で、反対もそうなっているんです。だから自転車を、色が変わって、普通は土色とアスファルト色、もっと上は茶色になっている。ここは自転車が走る道。どの道路にもそれがあるんです。そういうふうな、非常に、国の政策として自転車を普及するというふうな形ですけども。自転車だったり、いろんなオランダみたいに、越前町だったら、山あり谷ありでとっても自転車というわけにいかない。

今は電動アシストがあるじゃないのというようなこともこれからいろんな中に考えられるかなということで、先ほど言いましたように、何か白いキャンバス、要は白紙に戻してというか、本当にそっちのほうから考えて、高齢者あるいは人間一生の間にはみんな通る道ですから、小学生から成人、高齢者と。ということで、そこで何か考えられないか。しかし金はかけられないと。どうするんですかということなんですが、ちょっといろいろと、いろんな人と相談しながらそういうものを一遍、今模索中と、考えておるところでございますので、また、いろいろとご指導をお願いしたいと思います。

この例、ちょっと別にしまして、そういうつもりでおるということを答弁とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 南 ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） ありがとうございます。よろしく願いします。

観光立町を目指すためには、交通は必須条件であります。どんなに魅力があつて

も、交通が不便という理由で足を運んでもらえないと残念です。また、老後の交通のことを不安に思っている町民、困っている高校生とその保護者がいるという事実を真剣に受けとめなければなりません。今ある資源も活用しつつ官と民が協力して広く工夫や要望を取り入れる場をつくり、皆でつくり上げていくぞという意気込みで、越前町らしいこの町ならではの交通デザインをつくっていただけるようよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで南 ゆかり君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、1時から全員協議会を開催いたしますので議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

散会 午前11時35分